

令和5年度

第2回町民参加推進会議 資料

令和5年度町民参加手続き実施状況について

1. 旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定 (P. 1)
2. 温泉施設等利活用調査検討事業 (P. 2)
3. 総合戦略の策定 (P. 3)
4. 会津美里町義務教育学校設立 (P. 4)
5. 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置の検討 (P. 5~P. 6)
6. 会津美里町公営住宅等長寿命化計画の見直し (P. 7)
7. 第3期データヘルス計画の策定 (P. 8)
8. 高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定 (P. 9)
9. 障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定 (P. 10)
10. 地域福祉計画の策定 (P. 11)
11. 高田地域における中心市街地の活性化 (P. 12)

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	総務課	担当者名	二瓶 恵太
対象となる行政活動の名称	No.1 日本郷第一小学校跡地利活用実施経計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	<p>○趣旨 令和5年度は、令和4年度に策定した日本郷第一小学校跡地利活用基本計画に基づき町民ワークショップや実証実験等を行い、跡地に必要な機能や管理運営方法等を整理し、整備に向けた跡地利活用実施計画を策定することにより、日本郷第一小学校跡地利活用の取組みを推進する。</p> <p>○目的 遊休資産となっている土地の利活用により、コミュニティの創生や賑わいの創出、子育て支援、人口減少対策につなげていく。</p>		
実施有無	検討会議名		実施目標
有	町民参加による検討会議 会津美里町普通財産利活用検討会		
	実施時期	12月～ 3月 頃	2回
	委員総数 6人 / 公募委員 2人		
実施有無	町民懇談会		実施目標
有	<small>開催済:①令和5年7月4日、②8月25日、③10月14日 開催予定:④令和5年11月19日、⑤12月、⑥令和6年1月、⑦2月</small>		目標延べ開催回数 7回
	実施時期	7月～ 2月 頃	目標延べ参加人数 85人
実施有無	パブリックコメント		
有			
	実施時期	2月～ 3月 頃	31 日間
実施有無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
無			
	実施時期	月～ 月 頃	
実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	ワークショップや実証実験の開催にあたっては、回覧文書等で周知の徹底を図るほか、HPやLINEなどのデジタルツールを活用した周知を行う。また開催の結果をチラシにまとめ、住民の興味関心が高まるよう工夫する。		
手続きの選択理由	当該地は住宅地に隣接しており、町民の関心も非常に高い場所であるため、地域住民との合意形成が必要不可欠である。したがって、3つの町民参加手続きを実施する。		
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。 次年度は実施計画に基づいた実施設計や段階的な整備を行っていく予定だが、所管課について庁内で調整中。		
その他	令和元年7月実施の利活用検討会の成果として提案された3つの利活用方針(にぎわい創出、コミュニティ形成、子供が遊べる場所)と、令和5年4月策定の基本計画にて示された4つの基本的な考え方(人をつなぐ、未来へつなぐ、まちをつなぐ)を踏まえた実施計画を策定する。		
町民参加推進会議委員コメント欄			

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	宮下 寛
対象となる行政活動の名称	No.2 温泉施設等利活用調査検討事業		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	<p>○趣旨 会津美里町公共施設等総合管理計画で示す、公共施設の保有床面積の減小と、民間の力を活用した温泉施設の運営を目指していることから、町が保有する温泉施設等の利活用処分方針に基づく具体的な実施手法等について検討する。</p> <p>○目的 旧高田温泉あやめの湯は、源泉揚湯量の著しい減少と施設の老朽化による運営コストの増加から、令和5年3月末日をもって廃止したが、今後の利活用について広く町民の意見を求め、本年度に組織した利活用検討委員会において協議のうえ、新たな利活用に向けた方向付けを行う。</p>		
実施 有無 有	検討会議名	実施目標	
	町民参加による検討会議	■開催回数: 4回 第1回開催日 7月10日 第2回開催日 8月9日 第3回開催日 11月上旬予定 第4回開催日 12月中旬予定	
	実施時期	7月～12月	
委員総数 10人 / 公募委員 5人			
実施 有無 有	町民懇談会	実施目標	
		■目標延べ開催回数: 1回 ■目標延べ参加人数: 人	
	実施時期	11月～12月 頃	
実施 有無 無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間
実施 有無 有	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
	アンケート調査	■実施内容: 町財産である旧温泉施設の利活用について、今後より良い形で引き続きご利用いただけるよう町民に対し利活用案について意向調査を実施するもの。 ■実施回数: 1回	
実施時期	10月～11月上旬		
実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	町民多数の参加を促すために、住民懇談会の周知にあたっては、町広報や町ホームページへの記事掲載と併せ、各支所窓口、生涯学習センター等ヘチラシの配置やポスターの掲示を行う予定。		
手続きの選択理由	旧高田温泉あやめの湯の利活用については、町民生活に関係する身近な問題であり、今後の方向性や運営等に関し広く町民の意見を求める必要があるため。		
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	住民懇談会を開催することで、調査等の結果を含めた旧温泉施設の利活用に関する進捗状況を報告し、広く意見を聴取する機会を設ける。		
その他			
町民参加推進会議委員コメント欄			

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	佐藤 周
対象となる行政活動の名称	No.3総合戦略の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、町の総合戦略を策定する。		

実施有無 有	検討会議名	実施目標
	町民参加による検討会議 会津美里町地方創生・人口減少対策有識者会議	2 回
	実施時期	
委員総数 11 人 / 公募委員 1 人		

実施有無 無	町民懇談会	実施目標
	実施時期	目標延べ開催回数 回 目標延べ参加人数 人
	月～ 月 頃	

実施有無 無	パブリックコメント	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃 日間

実施有無 無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	3つの手続を実施するほか、各課が事務局となっている各種町民参加会議等と連携し、広く町民の意見を募ることとする。
手続きの選択理由	総合戦略を策定するうえでは、地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を定める必要がある。そのため、3つの町民参加手続を行うこととする。令和5年度は素案の検討を行い、令和6年度に策定することとなるので、令和5年度は検討会議のみの実施とした。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。 次年度は総合戦略の策定年度となるので検討会議を3回程度、その他町民懇談会及びパブリックコメントを実施する予定。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	榎森 正典
対象となる行政活動の名称	No.4会津美里町立義務教育学校設立		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	<p>本郷地域教育施設等の施設整備等について検討する。</p> <p>○本郷地域教育施設等整備検討委員会予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 R5.5 校章デザイン、スクールカラー案など決定する。 ・第2回 R5.6 校歌歌詞検討、制服検討状況など協議する。 ・第3回 R5.8 校章・スクールカラー・制服など決定する。 ・第4回 R5.12 校歌決定、教育課程基本方針を決定する。 ・第5回 R6.2 施設整備工事見直し、開校式など協議する。 		

実施有無 有	町民参加による検討会議	検討会議名 会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員会	実施目標 5回 開催日(①5月25日、②6月22日、 ③8月21日) 開催予定(④12月、⑤2月)
	実施時期	5月～3月 頃	
	委員総数 10人 / 公募委員 1人		

実施有無 無	町民懇談会		実施目標
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ開催回数 回 目標延べ参加人数 人

実施有無 無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施有無 無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	委員の募集にあたっては、広報紙やホームページ、学校・こども園での掲示により広く周知する。また、本郷地域教育施設等の施設整備方針については、必要に応じて保護者を対象とした説明会を行う。
手続きの選択理由	本郷地域の教育施設の整備をよりよいものとするため、町民の意見も踏まえながら検討を進める。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。本郷地域教育施設等の整備を引き続き検討する。
その他	本郷地域の義務教育学校施設整備計画決定後に、本郷こども園や子育て支援センターの施設整備を検討する。

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	菊地 建雄
対象となる行政活動の名称	No.5 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置の検討		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について検討する。 ○検討委員会の開催予定 ・第1回 R5.6 町内小中学校の児童生徒数から見る教育体制の検討 ・第2回 R5.11 小中一貫教育の進捗と内容の検討		

実施有無 有	町民参加による検討会議	検討会議名 会津美里町立小中学校適正規模・ 適正配置検討委員会	実施目標
	実施時期	6月～ 11月 頃	2回 開催予定(①6月、②11月)
	委員総数15人 / 公募委員3人		

実施有無 無	町民懇談会		実施目標
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ開催回数 回 目標延べ参加人数 人

実施有無 無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施有無 無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	公募委員の任期が10月で切れるため、新たに広報・ホームページで募集を行う予定。自治区長代表も含めた参加となっているため、幅広く意見を取り入れるようにしている。
手続きの選択理由	人口減少社会における小中学校の適正な規模・配置を、保護者だけでなく町民の意見も踏まえてよりよい検討を行うため。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	菊地建雄
対象となる行政活動の名称	No.5 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置の検討		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について検討する。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	実施回数 1回(目標2回) 開催日:9月22日
	実施時期	9月22日	
	委員総数15人 / 公募委員3人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
	実施時期	延べ開催回数 回(目標 回) 延べ参加人数 人(目標 人)
		月～ 月

実施有無	パブリックコメント	意見数 件
	実施時期	月 日～ 月 日 日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	
手続きの選択理由	人口減少社会における小中学校の適正な規模・配置を、保護者だけでなく町民の意見も踏まえてよりよい検討を行うため。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	令和3年度以降今年度までに6回開催し、当町における人口推移や各学校の子どもや学級の変遷・見直しについて意見を交換してきた。結論として、当面は小中学校の統廃合は実施せず、小規模校のメリットを最大限活かせる教育方法を採用していくことで意見が一致し、次年度以降休会することを決定した。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	建設水道課	担当者名	星 裕一
対象となる行政活動の名称	No.6会津美里町公営住宅等長寿命化計画の見直し		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	<p>○趣旨 平成28年3月に、総合的な町営住宅の活用方針を設定するとともに長期的な維持管理と長寿命化による更新コスト削減等を目的に会津美里町公営住宅等長寿命化計画を策定した。</p> <p>○目的 当初計画策定時からの町営住宅状況の変化や、当初計画に記載した修繕改善計画の完了により、これらを踏まえた計画の見直しを実施する。</p>		

実施有無 無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施目標
	実施時期	月～ 月 頃	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

実施有無 無	町民懇談会	実施目標
	実施時期	月～ 月 頃
	目標延べ開催回数 回	目標延べ参加人数 人

実施有無 有	パブリックコメント	実施時期	1月～ 3月 頃	30日間

実施有無 無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	広報紙、ホームページ及びLINEを活用して周知する。
手続きの選択理由	全体的な方針ではなく、町営住宅の長寿命化という特定の事項に関する計画のため、1つの方法(パブリックコメント)のみ実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	なし
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	芥川 豊和
対象となる行政活動の名称	No.7第3期 データヘルス計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	国民健康保険法第82条に基づき、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の健康保持増進のために必要な事業を行うよう、健康診査の結果等を活用し、疾病リスクの高い者に対し、症状の進展及び発症を抑えるため、適切な保健指導、医療機関への受診勧奨を行うもの。		

実施有無 有	町民参加による検討会議	検討会議名 国民健康保険事業の運営に関する協議会	実施目標
	実施時期	①11/16(予定)②2月上旬予定	2回
	委員総数	9人 / 公募委員 3人	

実施有無 無	町民懇談会	実施目標
	実施時期	月～ 月頃
	目標延べ開催回数	回
	目標延べ参加人数	人

実施有無 無	パブリックコメント	実施目標
	実施時期	月～ 月頃 日間

実施有無 無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	データヘルス計画策定については、専門的知識が必要であることから、協議会において詳細な説明とともに情報や資料を示し、委員からの意見を聴取しながら計画に反映させる。策定した計画書についてはHPで公表する。
手続きの選択理由	データヘルス計画策定については、専門的知識が必要であること、また町民や各種団体の意見を組み入れる必要があり、被保険者、保険医、薬剤師、公益にて構成される町国民健康保険事業の運営に関する協議会へ諮問するもの。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画は6年に及ぶものであり、中間評価等を行い、内容を精査し、次期計画へ継続していく。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	佐瀬 博巳
対象となる行政活動の名称	No.8高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	老人福祉法第20条の8の規定に基づき老人福祉計画、介護保険法第117条に基づき介護保険事業計画を策定することが義務付けられており、次期計画策定に向けた基本方針を踏まえ、第10期高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉の更なる充実と、安定的な介護保険事業の運営を図ることを目的とする。		

実施有無 有	検討会議名	実施目標
	町民参加による策定委員会 介護保険事業計画等策定委員会	
実施時期	①8/28(13名)②10/24(13名)③11月下旬予定 ④R6.1月予定	4回
委員総数 16人 / 公募委員 2人		

実施有無 無		実施目標
実施時期		

実施有無 有	パブリックコメント	
	実施時期	12月～1月 頃 30日間

実施有無 有	(その他の町民参加手続き)	介護保険運営協議会	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	5月～ 3月 頃	4回 実施回数:3回(5月、8月、11月)

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	介護保険法に基づく、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施しており、調査分析結果を当該計画策定の根拠とし、ホームページで公表する。
手続きの選択理由	第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画は法令に基づき策定する計画で、町民に関する身近な問題であり、町民や高齢福祉関係者の意見を広く集める必要があるため、計画策定委員会とパブリックコメントを実施することとした。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画策定後は、介護保険運営協議会で進捗状況を報告。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	阿部健太郎
対象となる行政活動の名称	No.9障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	障害者基本法第11条第3項、障害者総合支援法第88条、児童福祉法第33条の20に基づき、本町における障がい福祉を推進するための基本的な政策の方向を明らかにすることを目的とし、計画を策定する。		

実施 有無 有	検討会議名	実施目標
	町民参加による策定委員会 障がい福祉計画等策定委員会	4 回
	実施時期	
委員総数 10人 / 公募委員 0人		

実施 有無 無		実施目標
	実施時期	

実施 有無 有	パブリックコメント
	実施時期

実施 有無 無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	策定にあたっては、障がい者及び支援機関に対しアンケート調査を実施する。策定委員には障がい者団体・支援機関から委員を選出する。会議録等についてはHPで公表する。
手続きの選択理由	障がい福祉に関することは、町民全体に関する内容であり、町民の意見を広く集める必要がある。そのためアンケート調査とパブリックコメントを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画策定後は、障がい者自立支援協議会で毎年点検評価を実施。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	星 公子
対象となる行政活動の名称	No.10地域福祉計画の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	社会福祉法第107条に基づき、本町における地域福祉を推進するための基本的な施策の方向をあきらかにすることを目的とし、計画を策定する。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による策定委員会		4回 (開催日：R5.6.16、R5.8.21、R5.9.14) (開催予定：R5.11.8)
	地域福祉計画策定委員会		
	実施時期	4月～ 3月 頃	
委員総数 20人 / 公募委員 2人			

実施 有無 有	地区別町民懇談会		実施目標
	高田 5/18(39人)、6/29(25人)、10/16(24人) 本郷 5/22(39人)、6/26(25人)、10/12(13人) 新鶴 5/19(29人)、6/22(27人)、10/13(12人)		目標延べ開催回数 9回
	実施時期	5月～10月 頃	目標延べ参加人数 180人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	9月25日～10月24日	30日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	策定委員には各種団体を代表する者が含まれることから、事前に資料を送付し、個々に内容を精査した上で会議時に意見を徴する形とする。 また、策定委員会については町ホームページで公表する。 町民の参加を促すため、関係する団体等への周知に努める。
手続きの選択理由	地域福祉に関することは、町民全体に関する内容であり、町民の意見を広く集める必要がある。そのため、中学校区3か所でワークショップを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	地域福祉計画策定後は、地域福祉計画推進委員会で、点検評価を実施。 5か年計画のため、令和10年度から次期計画にむけて策定準備を進める。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	

令和5年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	鈴木 俊幸
対象となる行政活動の名称	高田地域における中心市街地の活性化		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	<p>○趣旨 衰退が著しい高田地域の中心市街地に、人の流れと賑わいを創出し、地域住民の満足度をあげることを狙いとする。</p> <p>○目的 高田地域の中心市街地を活性化していく方針及び数値目標を付した計画を作り、進捗を管理し、高田地域に人の流れと賑わいを作り、維持していくことを目的とする。</p>		

実施有無 有	町民参加による検討会議	検討会議名 高田地域における中心市街地の活性化	実施目標
	実施時期	5月～ 2月 頃	5回 第1回 7/14 第2回 8/31 第3回 10/26 第4回 12月 第5回 2月
委員総数 18人		／ 公募委員 8人	

実施有無 有	町民懇談会	高田地域まちなか賑わい創出協議会ワークショップ	実施目標
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ開催回数 2回(9/29、10/13) 目標延べ参加人数 30人

実施有無 無	パブリックコメント		
実施時期	月～ 月 頃	日間	

実施有無 有	(その他の町民参加手続)	アンケート	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	7月と11月の2回	実施内容:1回目で、にぎわいの必要性の是非と求めるにぎわいの性質や具体案を問い、2回目で、実現可能な範囲での方向性を問う。 2回実施

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	年齢や職業など、幅広い世代からの意見の集約を図る必要があるため、紙媒体の他にSNSなどを活用していく。
手続きの選択理由	町民生活に関係する身近な問題であり、今後の方向性や運営等に関し広く町民の意見を求める必要があるため。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	R6も継続。本年の協議会メンバーを中心に策定委員会を設置。具体的な数値目標(KPI)を設定し、10年間の実施計画を策定予定。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	